

当院における医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当院では診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。そのため、正確な情報を取得するにあたり、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。また診療報酬改定に伴う『医療 DX 推進体制整備加算』について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を閲覧または活用できる体制を有しています。
4. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声がけ・掲示を行っています。
5. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用をして診療を行うことについて、当クリニックの見やすい場所およびホームページに掲載しています。

上記の体制により、令和7年11月1日より初診料の算定時に医療 DX 推進体制整備加算を月に1回に限り8点を算定します。（マイナンバーカード利用率に応じて変更となる可能性があります。その際は再度掲示させていただきます。）

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

田野眼科クリニック
院長 田野 良太郎



田野眼科クリニック